

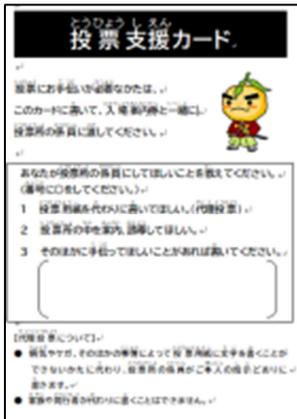
投票所・期日前投票所での投票支援のお知らせ

箕面市選挙管理委員会事務局

- 投票所・期日前投票所では、以下の投票支援をしています。
- 介助が必要なかたは、介助者のかたと一緒に投票所内へお入りいただけます。
- 病気やけがなどで字が書けないかたは、係員が代わって投票をする代理投票制度があります。点字をお使いのかたは、点字投票制度があります。係員にお申し出ください。

コミュニケーションの支援

投票支援カード



投票にお手伝いが必要なことを、投票所の係員にスムーズに伝えられるよう、投票支援カードを用意しています。カードは箕面市ホームページからダウンロードできます。
<https://www.city.minoh.lg.jp/senkan/documents/tohyoshiencard.docx> (Microsoft Word 形式)
 投票所・期日前投票所にも用意しています。記入して投票所の係員に見せてください。カードは投票後に持ち帰りができますので、次回以降の選挙でも繰り返しおつかいいただけます。

耳マーク



耳が聞こえない、聞こえにくいかたには係員が筆談で対応します。受付で耳マークを指すなどして係員にお伝えください。

投票支援用具：投票支援カードや筆談、口頭などで、係員に希望をお伝えください。

点字盤

点字投票されるかたにお使いいただけます。

点字版候補者等氏名掲示

候補者等の名前を点字で確認できます。(立候補届出後に製作し、完成次第配置します。期日前投票の早い時期は間に合わないことがあります。)

投票用紙記名補助具



視覚に障害があって、投票用紙の記載部分がわかればご自身で記入できるかたの投票用紙への記入を補助する道具です。候補者名(または政党等名)を書く部分に穴が開いていて、書く部分が指で確認できます。

ルーペ、老眼鏡

小さい文字が見えにくいかたへ貸し出します。

文鎮

投票用紙を手で押さえづらい場合に貸し出します。

バインダー

記載台での記入が困難な場合に、投票用紙を固定します。

つえ置き

投票用紙記載台に設置しています。つえをお使いのかたはご自由にお使いください